

第2回 高齢者・介護関連サービス産業振興に関する 戦略検討会 (事務局資料)

2025年3月6日

経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課

本検討会における論点

- 第1回では論点①～④について議論。本日は、前回の振り返りとともに、主に論点④～⑥をご議論いただきたい。

① 地域分類の在り方

- 高齢者・介護関連サービス産業振興上の課題は地域特性によって異なり、特性に応じた対策が必要。課題の整理とそれに応じた施策検討にあたり、人口動態（代表的に密度を使用）に留まらず、当該地域が有する資源の充足率といった観点も加味して分類をしてはどうか。その他に、考慮すべき地域分類の軸があるか。

② 産業振興の対象とすべきサービス領域

- 高齢者・介護関連サービスにつき、介護保険外サービスに加え、介護保険サービスと保険外サービスを組み合わせてサービス提供する事業者も振興の対象としていつてはどうか。また、その他に対象とすべき領域などがあるか。

③ 複数地域への展開可能性がある事例・特徴

- 高齢者・介護関連サービスの中で、既に複数地域展開を実現している事例はどういったものがあるか。また、そうした事例に共通する特徴は何か。（各地域で取り込まれる事業をどういった観点で評価していくべきか）

④ 地域共通／固有に抱える産業振興上の課題

- 高齢者・介護関連サービスを地域で振興していくに際して、地域資源開発を担う主体（自治体、企業等）や地域において使用可能なリソース（人材確保など）、法制度的制約等の観点において、地域共通や各地域で固有に抱える課題は何か。

⑤ 地域特性を考慮したビジネスモデル・課題の整理

- 論点①～④を踏まえて、地域ごとに、成立し得るビジネスモデル、産業振興上の課題を整理してはどうか。

⑥ 産業振興施策の方向性

- 論点⑤を踏まえ、経済産業省としてどの課題に着目し、如何なる産業振興施策が必要か。

第1回検討会の主なご指摘と対応（1 / 3）

【検討会全般に関するご意見】

- 互助や共助に加えて、「**商助**」という発想が必要だろう。**民間企業が「本業において」地域づくりに貢献する**という考え方である。
⇒P17に参考資料を追加

【地域分類の在り方（論点①）に関するご意見】

- 介護の需要構造も地域によって異なるだろう。さらに、**独居世帯が多いかどうか**で、その地域でニーズの高いサービスひいては、成り立つビジネスが異なると思われる。
⇒P11に独居世帯に関する資料掲載（第1回資料再掲）
- **所得が低い地域**では、高齢者自身が費用を支払うサービスは利用されにくいらう。
⇒P12、13に高齢者の経済状況に関する資料掲載

第1回検討会の主なご指摘と対応（2 / 3）

【産業振興の対象とすべきサービス領域（論点②）に関するご意見】

- 本検討会の議論対象は、誰の需要を満たすサービスか。経産省として、特に、**産業振興を狙うセグメントを整理する必要**があるだろう。
⇒P7,8にて産業振興の対象とするサービス領域について整理
- サービスの対象となる**高齢者の状態像も考慮すべき。プレフレイル・フレイルの市場はポテンシャルがある**だろう。
⇒P8にて産業振興の対象とするサービス領域における状態像を考慮

【複数地域への展開可能性がある事例・特徴（論点③）に関するご意見】

- **事業をモデル化して展開していくことが必要だと思われる**が、現状では、個別事例にとどまっている。既存事例は、各地域の状況に合わせて事業を行っているため、モデル化が難しい。
⇒P19に事業のモデル化に関する施策を記載

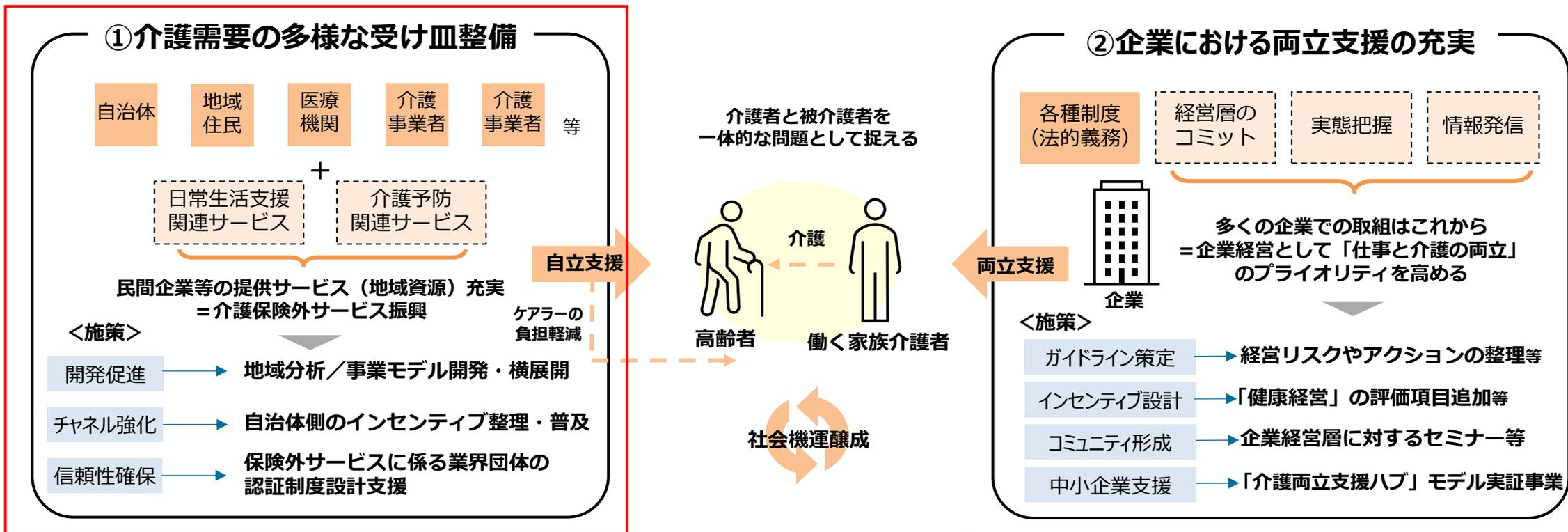
第1回検討会の主なご指摘と対応（3 / 3）

【地域共通／固有に抱える産業振興上の課題（論点④）に関するご意見】⇒P18の産業振興上の課題に反映

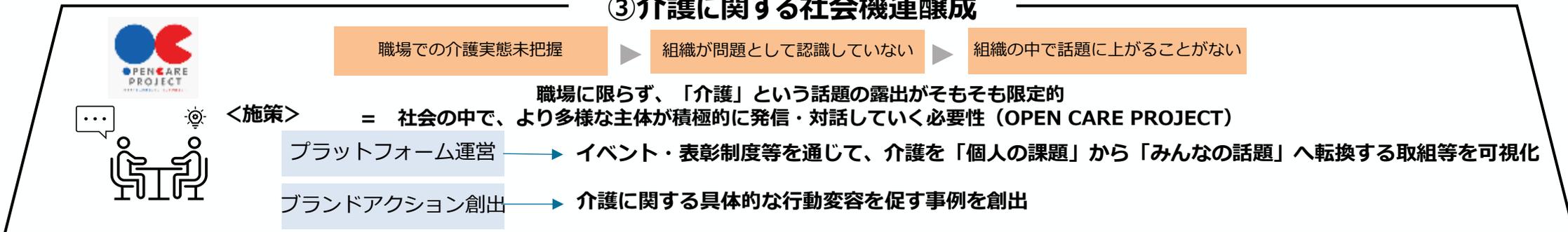
- 経済活動を地域のまちづくりにつなげる際、**コーディネートに人件費がかかる**ことに問題意識がある。コーディネーターの人件費をどこが負担するか、公的資金による配置が必要か。企業が独自予算を確保すべきか、議論できると良い。
- 生活支援コーディネーター（SC）の取り組みで民間サービス活用が進まない理由として、**公平性の観点から特定の企業と直接関わるのが難しい**という状況はあるだろう。**民間サービスが地域資源として捉えられていない。民間企業が儲かることが良くないという通念**もある。
- SCに聞くと、**民間企業が何をしてくれるのかが分からない**とのこと。民間企業ができることをいかに伝えるか、およびSCへの教育や情報提供も重要だろう。
- 事業者として自治体と連携を試みる際、**誰とどのように連携できるかは自治体によって様々である。さらに、介護・福祉領域は専門職の領域という雰囲気もあり、連携のハードルが高い**。
- サービスの**担い手確保の一手段として、就労的支援コーディネーター**も活用できると良い。

経済産業省における介護分野の施策について

- 経済産業省としては、①介護需要の新たな受け皿整備（介護保険外サービスの振興）、②企業における両立支援の充実、③介護に関する社会機運醸成を推進。



③介護に関する社会機運醸成



高齢者・介護関連サービスの分類

- 供給サイドから俯瞰すると、高齢者・介護関連サービスは大きく、介護予防・社会参加支援、日常生活支援、生活機能維持・療養支援、生活機能維持・療養支援、家族支援に大別される。

高齢者自身と家族の両方に価値があるサービス

主に家族に価値のあるサービス

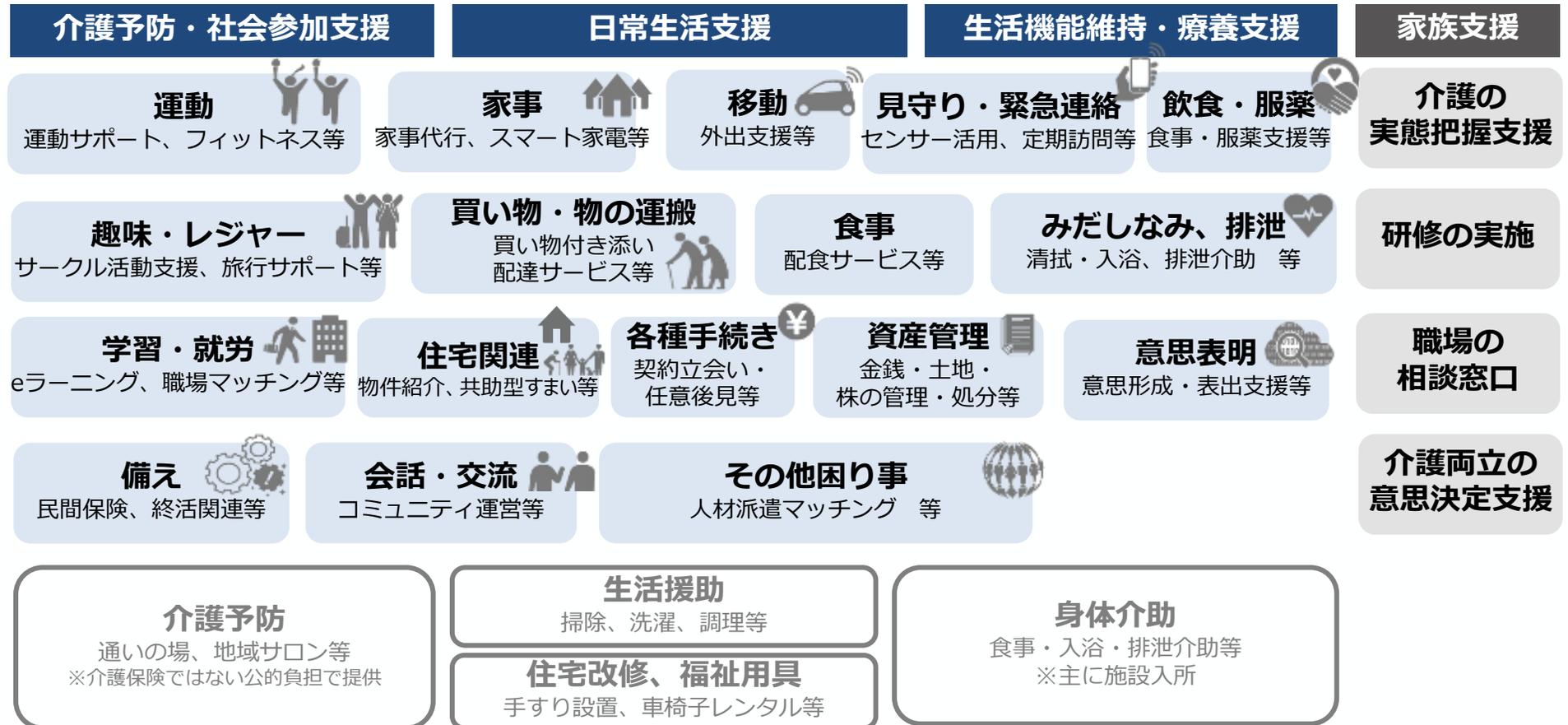
介護保険適用外

- 誰でも利用可能
- 生活をより豊かにする支援が目的
- 全額自己負担

一定の要件を満たせば
介護保険内外のサービスを
組み合わせての提供も可能
(保険サービスの上乗せとしての
保険外サービスは除く)

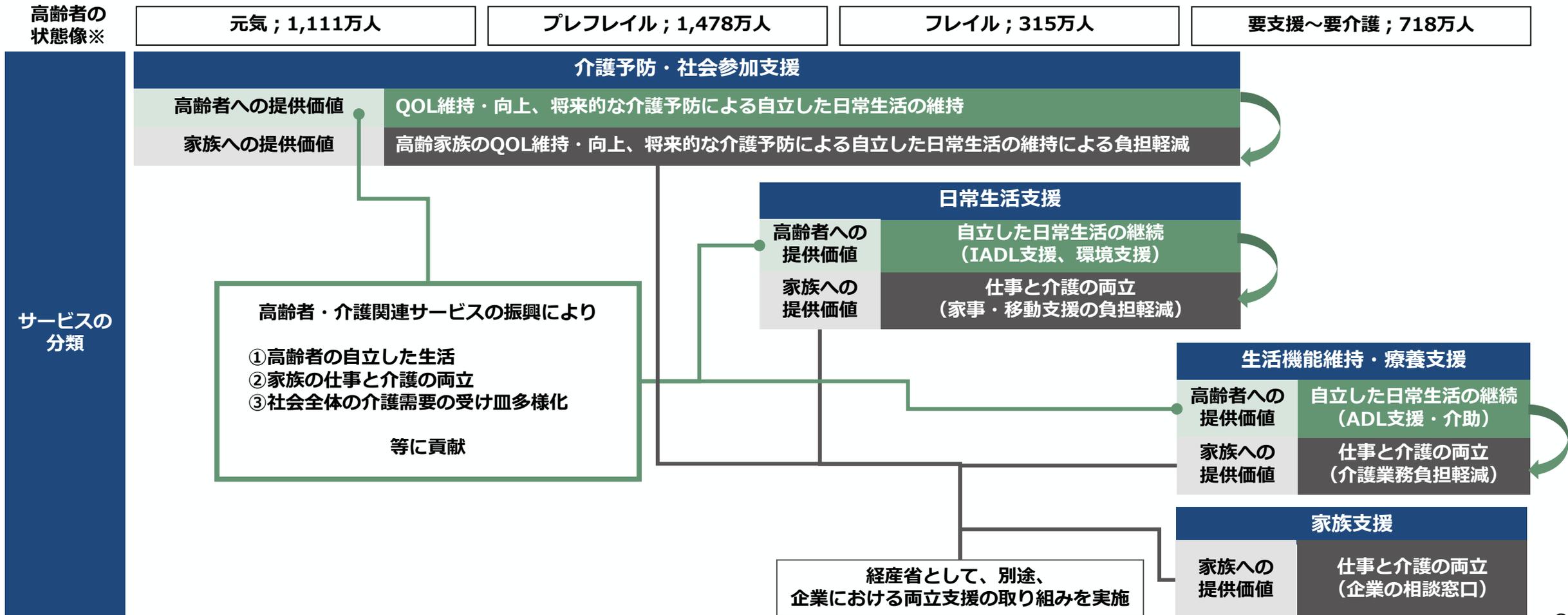
介護保険適用

- 介護認定を受けている場合のみ
- 最低限の生活支援が目的
- 一部自己負担



高齢者・介護関連サービス振興の意義

- サービス分類ごとに、①対象となる高齢者の健康状態、②高齢者とその家族への提供価値の関係性を整理。
- 介護予防や日常生活支援といった高齢者向けサービスを振興することで、高齢者自身や家族への裨益はもちろん、介護需要の受け皿の多様化といったマクロ的意義も存在。



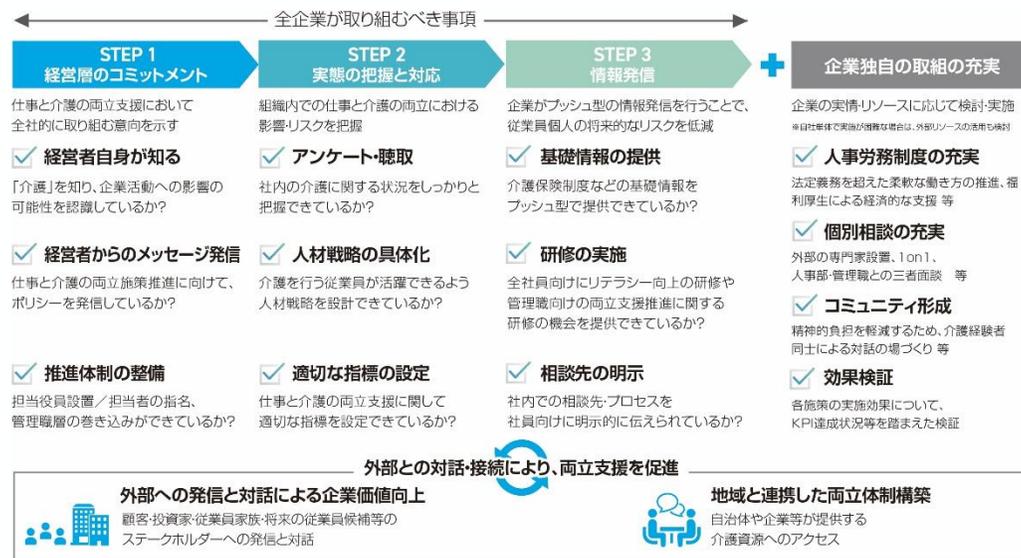
※：総務省統計局人口推計2024年（令和6年）7月報、2厚生労働省介護保険状況報告（暫定）令和6年7月分、※3東京都健康長寿医療センター調査（<https://www.tmgigh.jp/research/release/2020/0903.html>）を基に試算。
なお、フレイルに「要支援者」は含まれていないものとする。

(参考) 経済産業省における仕事と介護の両立支援関連施策

- 働く家族介護者の負担軽減に向けて、経済産業省では企業における仕事と介護の両立支援の充実を実施。
- こうした取組は、家族支援サービスの需要側が未成熟（企業や本人の介護両立支援に対する対策意識が比較的低調）であるという課題への対応にもなるのではないかと。

仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン

企業における仕事と介護の両立支援を先導していくことが期待される経営層を対象に企業が取り組むべき事項をステップとして具体的に提示

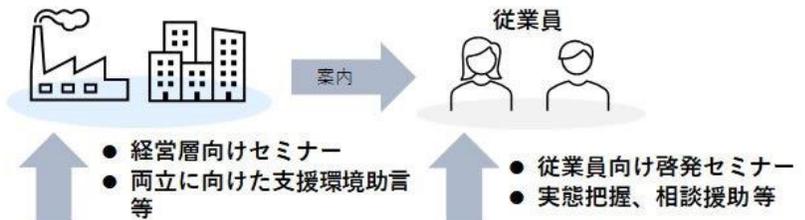


中小企業における仕事と介護の両立支援促進（介護両立支援ハブ）

地域において複数の中小企業の介護両立支援を支える継続的な仕組みづくりに向けた実証事業を実施（3社が実証中）

実証事業の例）（株）くまもと健康支援研究所

熊本県内の中小企業



株式会社くまもと健康支援研究所
(セミナー、介護保険制度の基礎情報提供、地域内の従業員向け研修、個別相談等)

需要サイドの啓発や事業モデルづくりを通じて、家族支援に資するサービスの振興を図る

地域資源充足度を踏まえた地域分類（論点①）

- 地域特性を踏まえた地域分類を行う上で、人口密度に加えて、地域資源充足率*を加味。

*地域資源充足率 = 資源にアクセスできる当該市町村在住の在宅高齢者 / 当該市町村在住の在宅高齢者
 （なお、資源アクセスは市町村内の各町丁字の代表地点から半径500m以内（主に徒歩圏内を想定）に資源が存在するかで判断。また、在宅高齢者は75歳以上の高齢者の内、要介護3以上の高齢者を除いた数）

中山間地域 （人口密度200人/km²未満）

2020年 以降における 地域特徴

- 生産年齢人口変化率^a：-28.4%
- 高齢者人口割合：高い
- 高齢人口変化率^a：-12.2%
- 独居高齢者の増加率^b：高い
- 在宅介護サービスの需要^c：2020年頃ピーク
- 在宅介護事業所数^d：少ない→減少
- 地域資源充足率：0~40%が主**

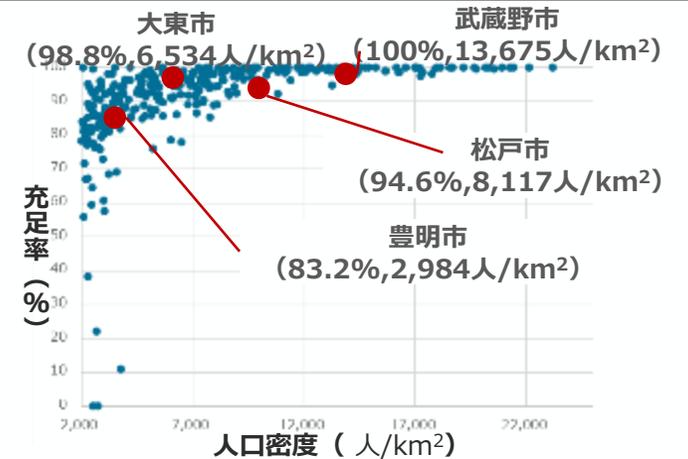
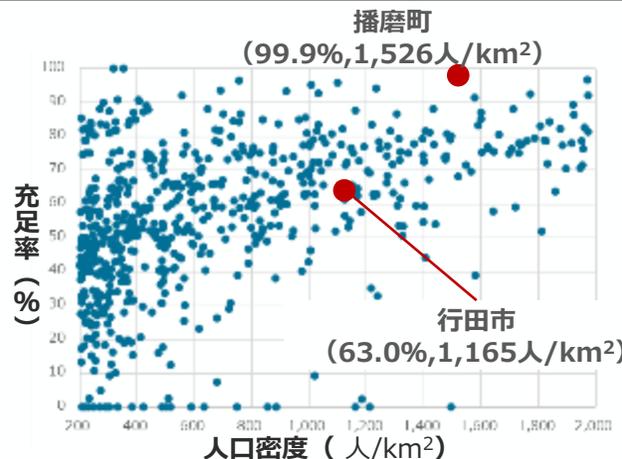
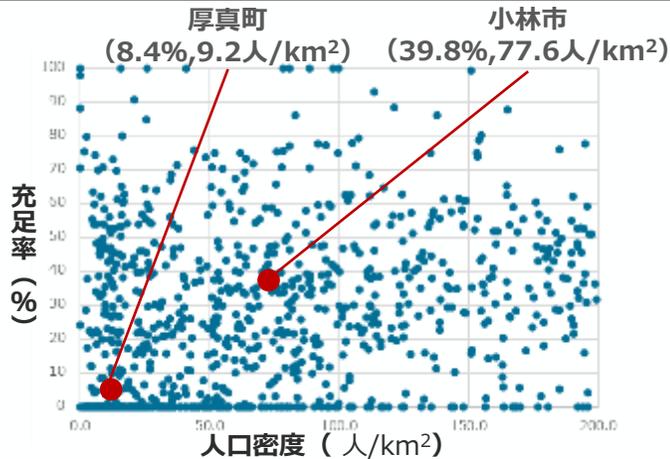
一般都市（中間） （人口密度200人/km²以上、2000人/km²未満）

- 生産年齢人口変化率^a：-19.1%
- 高齢者人口割合：中
- 高齢人口変化率^a：2.4%
- 独居高齢者の増加率^b：中間
- 在宅介護サービスの需要^c：2040年頃ピーク
- 在宅介護事業所数^d：中間→増加
- 地域資源充足率：40~80%が主**

大都市 （人口密度2000人/km²以上）

- 生産年齢人口変化率^a：-11.9%
- 高齢者人口割合：低い
- 高齢人口変化率^a：17.2%
- 独居高齢者の増加率^b：低め
- 在宅介護サービスの需要^c：2045年以降ピーク
- 在宅介護事業所数^d：多い→増加
- 地域資源充足率：80~100%が主**

地域資源充足率と 人口密度の 関係 （買い物拠点 の場合）



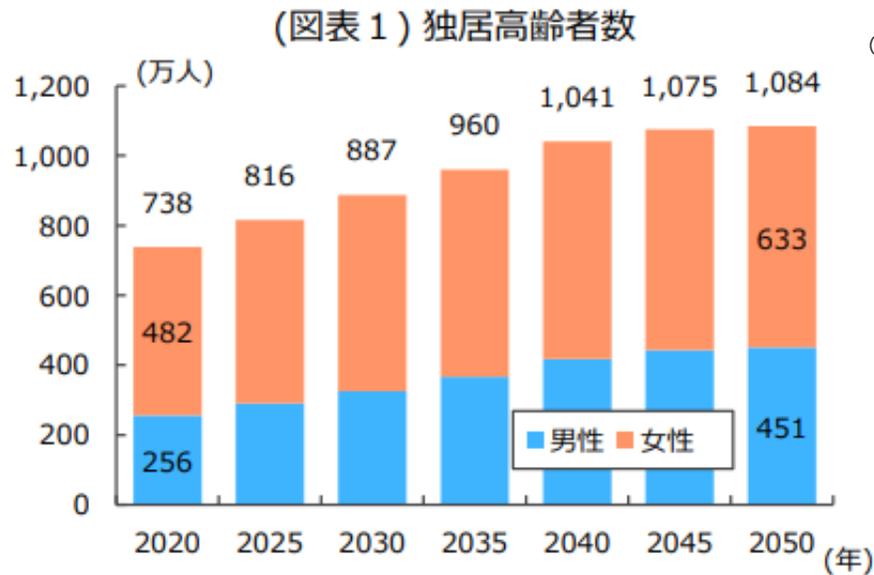
a：2025年から2040年の変化率、b：2020年から2050年の増加率、c：2024年以前、'30年時点、'35年時点、'40年時点および2045年以降の5区分で介護サービス需要のピークを推定、d：2020年から2040年の傾向

※1：●赤丸は、令和5年度または令和6年度の経産省事業の調査対象とした市町村をプロット。

※2：買い物拠点としては、スーパーマーケット、コンビニ、ドラッグストア等の日常生活に必要な物資等を調達できる店舗が対象

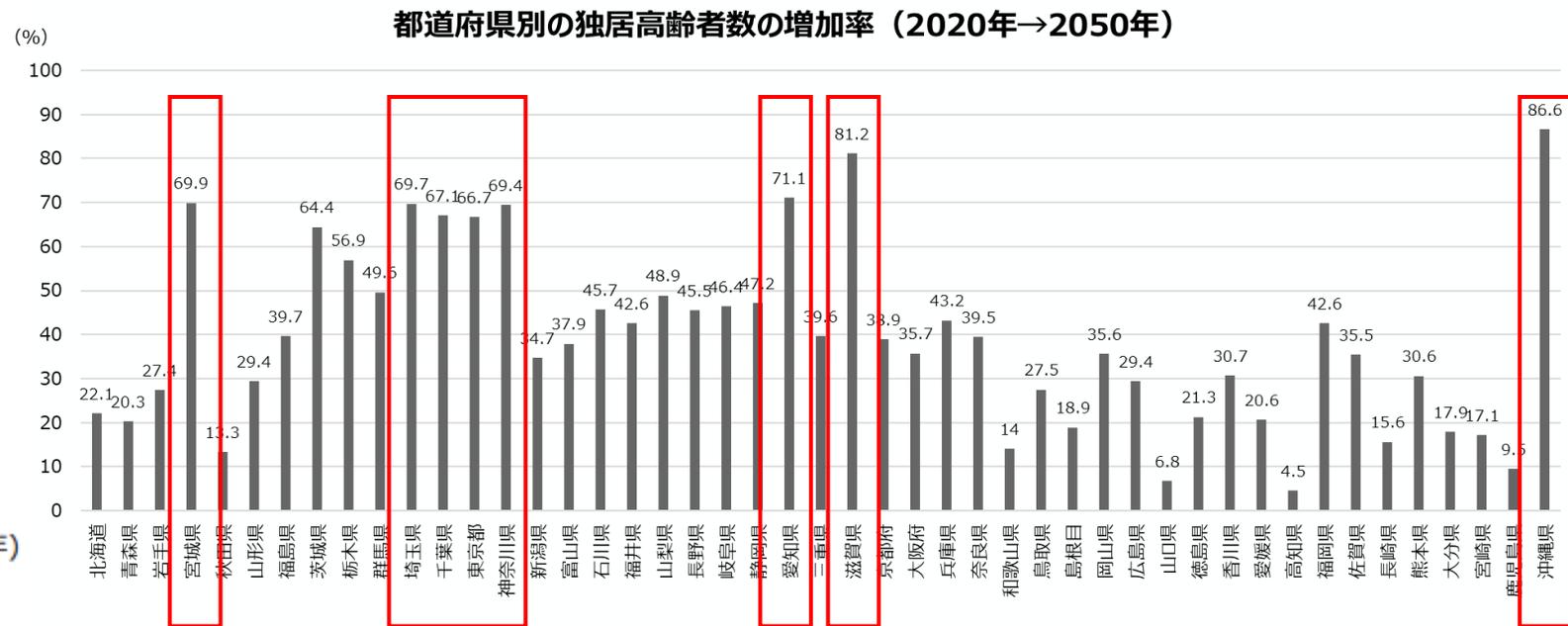
(参考) 独居高齢者数の推移 (論点①)

- 単独世帯の高齢者は年々増加し、2050年には1084万人まで増加する見通し。
- 2020年から2050年にかけての独居高齢者の増加率を見ると、沖縄、滋賀は8割超え、宮城、首都圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）、愛知で70%程度となっている。



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所

『日本の世帯数の将来推計』(令和6(2024)年推計)



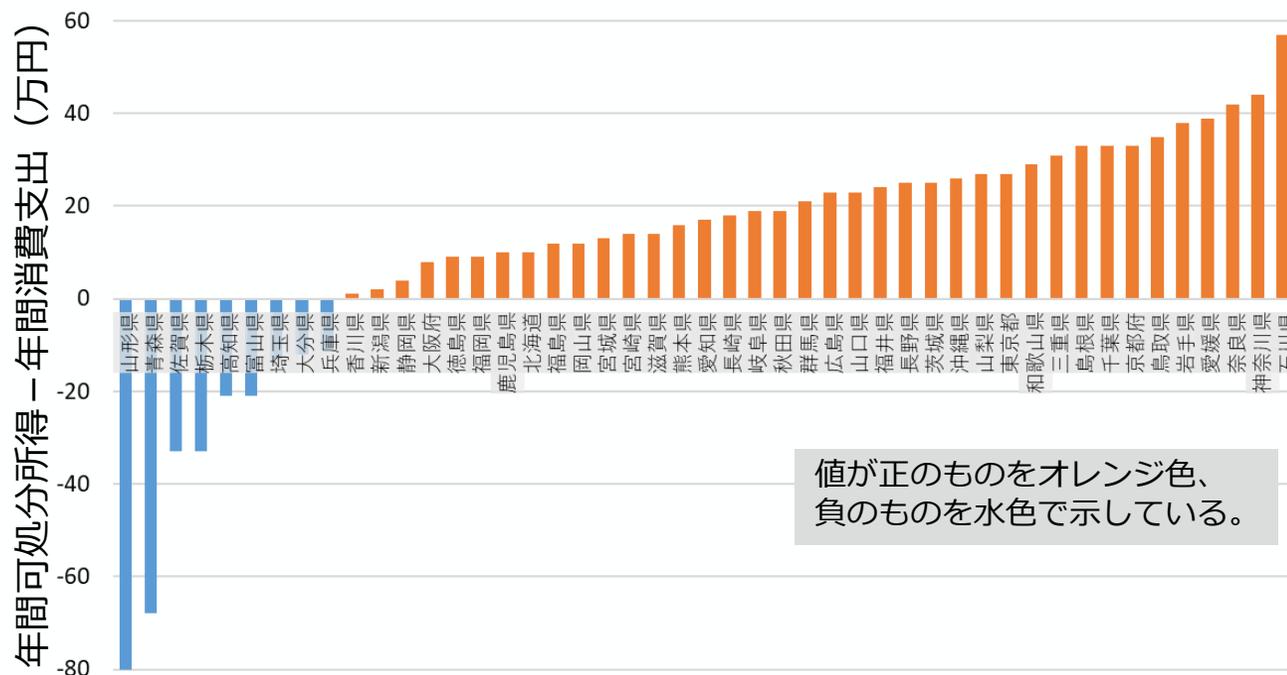
出所: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計 (都道府県別推計) (令和6(2024)年推計)」

出所: 日本総合研究所「頼れる親族がいない高齢者が今後急増」(令和6年4月15日)

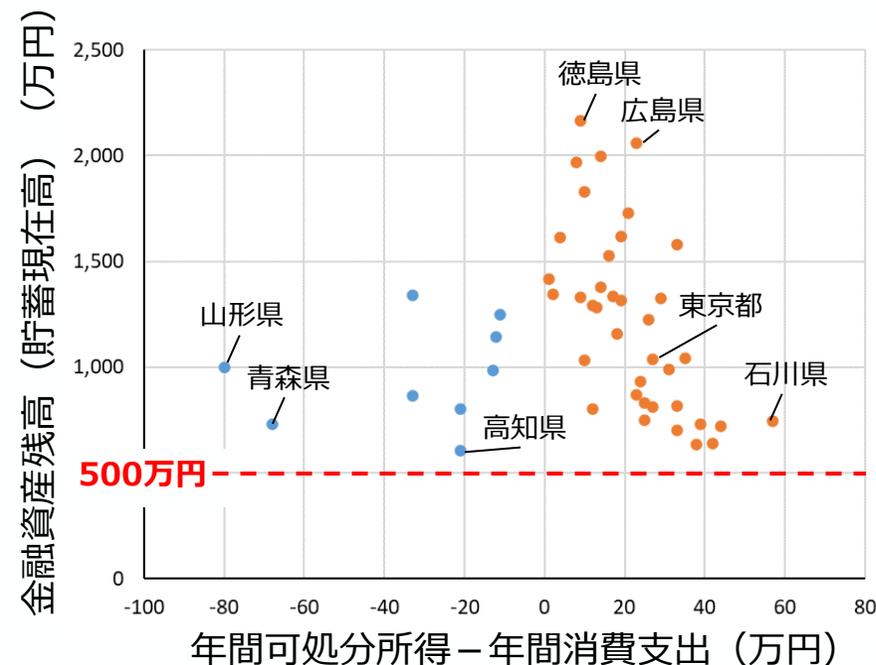
(参考) 高齢者の経済状況／単身世帯 (論点①)

- 高齢者単身世帯（無職）の年間可処分所得※1から消費支出※2を引いた額は都道府県によって差がある。
- 年間収支に寄らず、金融資産残高※3は一定程度存在。

年間可処分所得と年間消費支出の差額 (都道府県ごと/平均値)



年間可処分所得と年間消費支出の差額及び金融資産残高の関係 (都道府県ごと/平均値)



※1 年間可処分所得とは、年間収入から所得に課される税・社会保険料を引いた、いわゆる手取り収入のことを言う。年間収入とは、勤め先からの収入、事業による収入、年金や給付金の受取金等、経常的に得たものをいう。(都道府県別；2018年11月から2019年10月までの1年間)

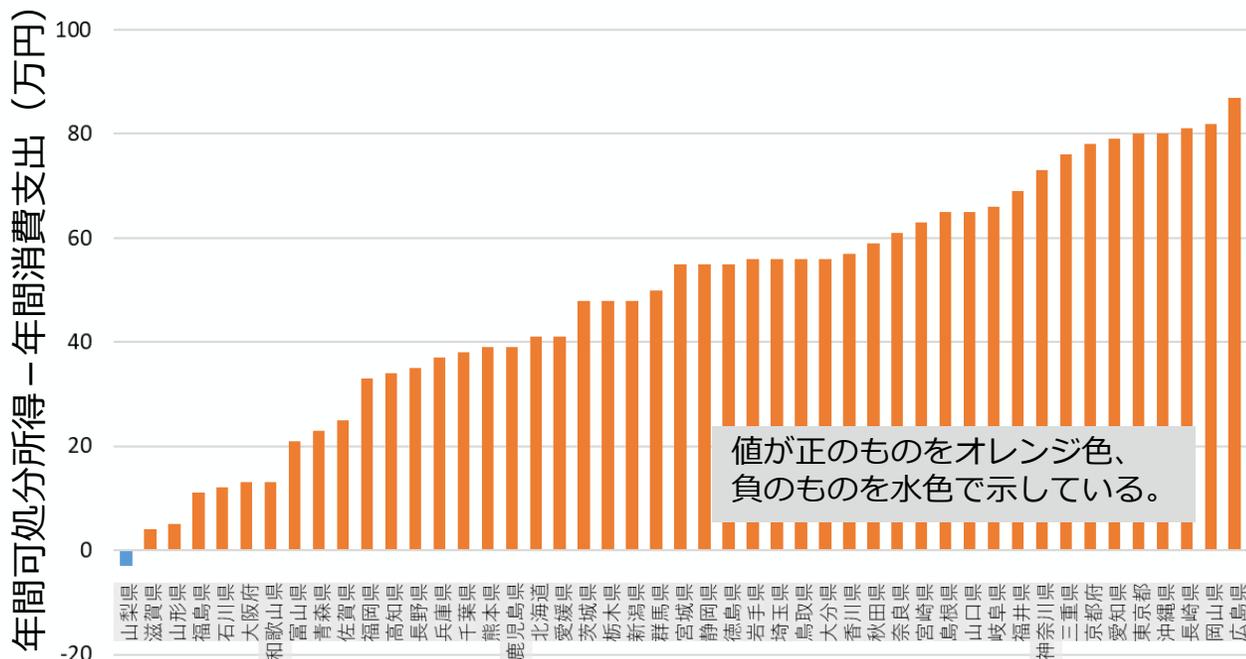
※2 消費支出とは、いわゆる生活費であり、税金、社会保険料等の「非消費支出」や、預貯金預入、借入金返済などの「実支出以外の支出」は含まれない。(都道府県別)

※3 金融資産残高とは、銀行・その他金融機関への預貯金、生命保険・積立型損害保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託等の有価証券と社内預金等のその他の貯蓄の合計をいう。(都道府県別；2019年10月末日現在)

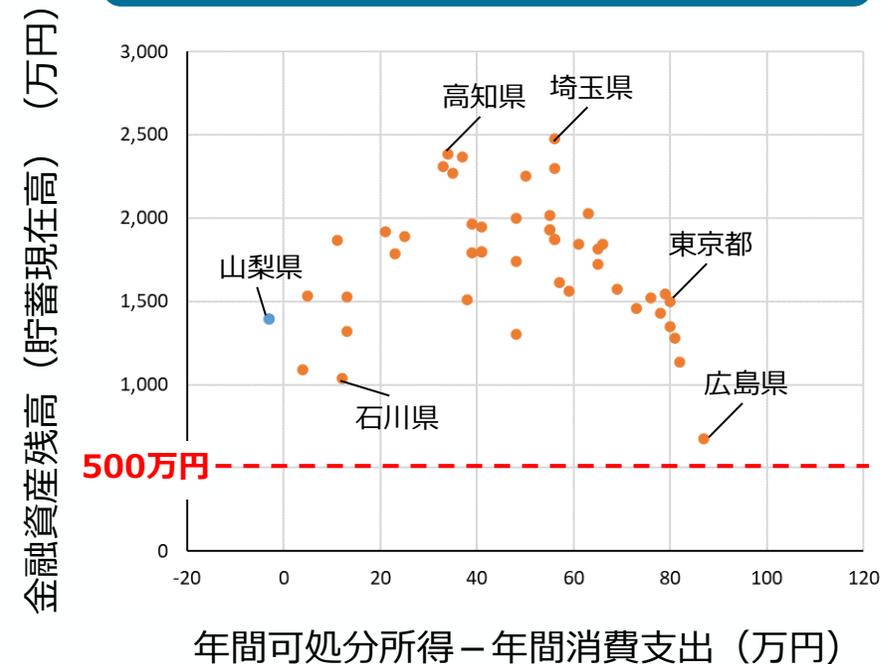
(参考) 高齢者の経済状況／夫婦のみ世帯 (論点①)

- 65歳以上の高齢者夫婦のみの世帯 (無職世帯※1) の、年間可処分所得※2から消費支出※3を引いた額はほとんどの都道府県においてプラス。
- 年間収支によらず、金融資産残高※4は一定存在。

年間可処分所得と年間消費支出の差額 (都道府県ごと／平均値)



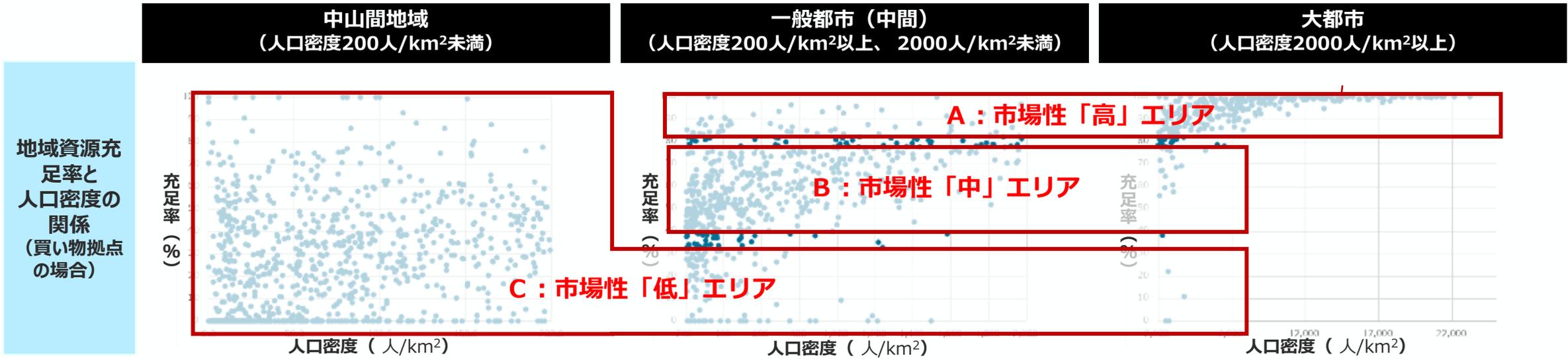
年間可処分所得と年間消費支出の差額及び金融資産残高の関係 (都道府県ごと／平均値)



※1 無職世帯とは、世帯主が無職の世帯のことをいう。
 ※2 年間可処分所得とは、年間収入から所得に課される税・社会保険料を引いた、いわゆる手取り収入のことを言う。年間収入とは、勤め先からの収入、事業による収入、年金や給付金の受取金等、経常的に得たものをいう。(都道府県別；2018年11月から2019年10月までの1年間)
 ※3 消費支出とは、いわゆる生活費であり、税金、社会保険料等の「非消費支出」や、預貯金預入、借入金返済などの「実支出以外の支出」は含まれない。(都道府県別)
 ※4 金融資産残高とは、銀行・その他金融機関への預貯金、生命保険・積立型損害保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託等の有価証券と社内預金等のその他の貯蓄の合計をいう。(都道府県別；2019年10月末日現在)

市場性を考慮した地域分類と各地域の現状（論点①）

- 人口密度による3分類と地域資源充足率から、市場性（事業成立のハードルや、それに伴うサービスの担い手の傾向）が異なると考えられ、以下の3つのセグメントに更に分類してはどうか。



地域資源充足率と人口密度の関係 (買い物拠点の場合)

当該地域における現状・課題

A: 市場性「高」エリア

- 人口密度が一般都市レベル以上で、地域資源充足率：80~100%
=主に人口密度の高い大都市だが、市区町村全体の人口密度が低くとも人口集積エリアに地域資源が確保されているエリア。
- 利用者、供給者ともに一定数存在しており、外部からの新規参画含めて、ビジネス成立が比較的に見込める。

B: 市場性「中」エリア

- 人口密度が一般都市レベル以上で、地域資源充足率：40~80%。
=主に人口密度が200-2000人/km²の一般都市で構成されるエリア。
- 地域密着企業が所在していることもあり、全国的なチェーン店も一定数展開していると推察されるが、大幅な新規参入は見込まれない。

C: 市場性「低」エリア

- 地域資源充足率：0~80%の中山間地域、地域資源充足率：0~40%の大都市・一般都市
=人口密度が低い中山間地域や、一般都市・大都市の中でも資源充足率が低く中山間地域と近い特徴を有するエリア。
- 高齢者含む利用者が少ないことが想定され、また、現時点で人口密度や充足率が高くとも将来的には減少していくことが見込まれ、純粋な民間ビジネスの成立は比較的困難。

(参考) 地域資源充足率を加味した地域分布

- 「買い物拠点」の充足率と人口密度を一定値で区切り、市町村数を集計。
- 中山間地域では0-40%、一般都市では40-80%、大都市では80-100%の買い物拠点充足率カテゴリに、比較的多くの市町村が属する。

買い物拠点充足率カテゴリ	人口密度カテゴリ			総計
	中山間地域 200人/km ² 未満	一般都市 200-2000人/km ²	大都市 2000人/km ² 以上	
80-100%	21 (2.3%)	80 (12.7%)	302 (90.4%)	403 (21.3%)
60-80%	69 (7.4%)	211 (33.5%)	24 (7.2%)	304 (16.0%)
40-60%	182 (19.5%)	203 (32.3%)	3 (0.9%)	388 (20.5%)
20-40%	252 (27.0%)	89 (14.1%)	2 (0.6%)	343 (18.1%)
0-20%	409 (43.8%)	46 (7.3%)	3 (0.9%)	458 (24.2%)
総計	933 (100%)	629 (100%)	334 (100%)	1896 (100%)

※市町村数（人口密度カテゴリ総数に占める割合）

高齢者・介護関連サービスの分類ごとの主な担い手（論点②③）

- 特に公的保険市場に属さない代表的なサービスを、担い手やサービス類型ごとに分けて整理。
- 本検討会での検討範囲としては、高齢者・介護に関連した産業規模を拡充する観点から、赤枠で示した領域（民間事業者の参画促進、保険外（自費）サービス振興、住民互助活動の企業による円滑化）が適当ではないか。

	介護予防・社会参加支援	日常生活支援	生活機能維持・療養支援
民間事業者	<ul style="list-style-type: none"> • フィットネスジム 例) 会員制フィットネス、コンビニ型ジム等 • フレイル・介護予防関連デジタルサービス 例) アプリ事業者等 • 娯楽・趣味活動関連サービス 例) 学習関連事業者、音楽関連事業者、エンタメ・コンテンツ関連事業者等 • 民間介護保険 	<ul style="list-style-type: none"> • 家事代行・民間生活援助 例) 定額家事・雑務代行事業者等 • 小売関連サービス 例) 移動販売支援事業者等 • 交通関連サービス 例) スポンサーシップ型オンデマンド交通等 • 配食関連サービス • 住宅関連サービス 例) 多世代共生型住居サービス等 	<ul style="list-style-type: none"> • 自費訪問介護サービス 例) 介護士マッチング事業者等
介護事業者 <small>※主に介護保険や総合事業の主体を想定</small>	<ul style="list-style-type: none"> • デイサービスでの介護予防教室（自費） • 介護付き旅行サービス 	<ul style="list-style-type: none"> • 保険外の日常生活支援（自費／横出し） 例) 通所系事業＋外出支援等 	<ul style="list-style-type: none"> • 保険外の追加的身体介助関連サービス（自費／上乗せ）
住民	<ul style="list-style-type: none"> • 住民主体の通いの場 	<ul style="list-style-type: none"> • 民間プラットフォームを活用した住民互助 例) 住民の困りごと・担い手マッチング事業者等 • 自治体による住民互助サービス 	

(参考) 商助の概念と関連する取組について

- 商助とは民間事業者による取組を通じて高齢者等の自立支援を図るという考え方であり、近江八幡市等において商助の発想による活動の事例が生まれている。

「商助」とは

- 近江商人の売り手よし、買い手よし、世間よしの三方よしの精神にのっとり、**企業や事業者が地域への貢献に努力し、商いが地域を助け、地域が商いを助けるしくみを、高齢者の自立した生活の支援体制の整備に活かしたしくみづくり**をすすめるもの。
- 例えば、**実際の事業活動以外**において、事業者が宅配のついでに高齢者の生活支援となるような手助け（ゴミ出しや電球交換など）た、高齢者の集いの場所としてスペースを提供すること等が想定される。

出所：近江八幡市HPを参考に作成

既存概念との関係性



近江八幡市ささえあい商助推進事業者登録制度

近江八幡市が実施する、高齢者等の自立した**日常生活の支援のために積極的な取り組みを行う事業者を**、「近江八幡市ささえあい商助推進事業者」として登録し、商助を推進する制度

＜登録の要件＞

- 商助推進事業者が必ず行うこと
 - 高齢者の能力を活用すること。
 - 高齢者の**ニーズの把握**と高齢者に**必要な情報を提供**すること。
 - 従業員が、認知症等の定期的な学習をすること。
- 商助推進事業者が1つ以上行うこと
 - 高齢者にとって安心できる環境をつくること。
 - 高齢者の**生活支援**を実施すること。
 - 高齢者の**移動支援**を実施すること。
 - 高齢者の**社会参加**の機会をつくること。
 - 高齢者の**交流のための場**を提供すること。

出所：近江八幡市HP

高齢福祉分野の官民連携における課題（論点④）

- 民間企業ではニーズ・需要量の把握や集客、市町村・SC等ではそもそもの意識（公平性への配慮など）やノウハウ・ネットワークの不足、地域包括やケアマネにおいてはインセンティブ不足、高齢者では情報アクセス力や経済力が課題として挙げられるのではないかと。

開発段階

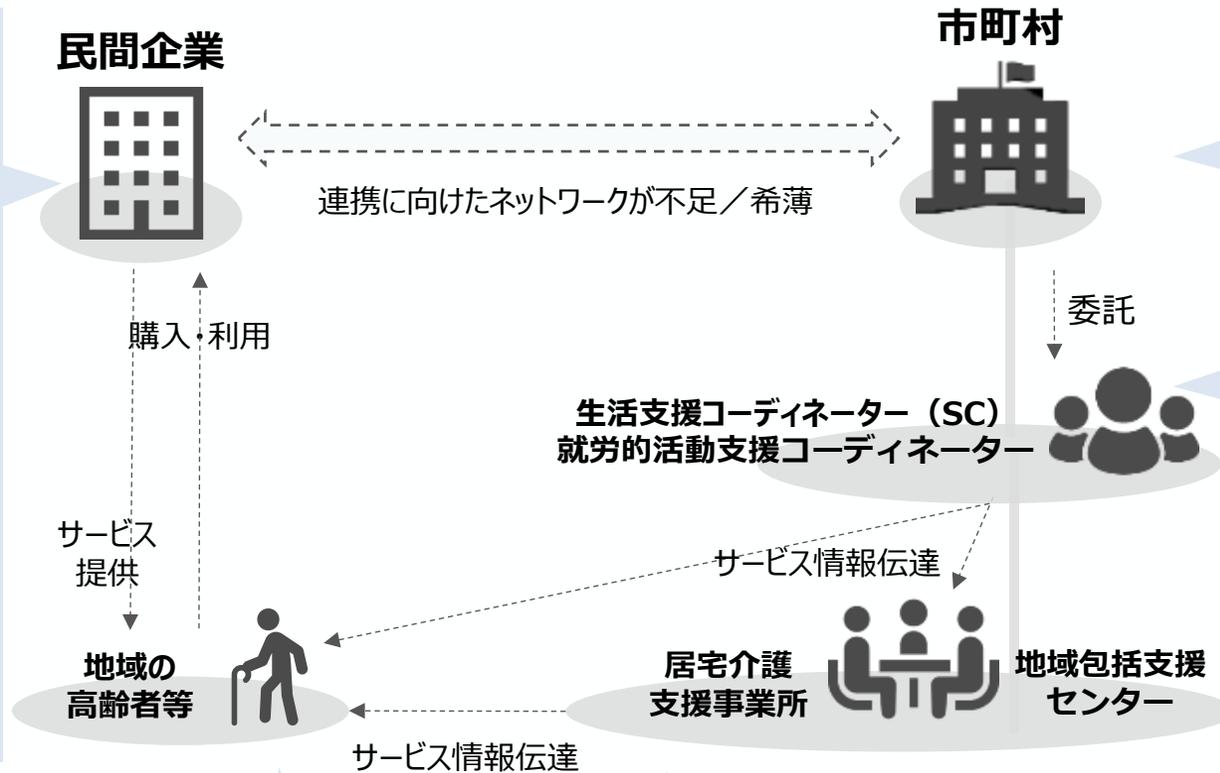
- 介護・福祉領域の制度理解および専門職との連携の難しさから、参入ハードルが高い。
- 高齢者ニーズ・特性の理解不足
- サービス需要の把握が困難であり、事業化の目途が立ちづらい（先行投資困難）
- サービスを担う人材確保が困難

流通段階

- ニーズを持つ高齢者へのアクセスが困難（＝高い集客コスト）

拡大段階

- 個別地域（自治体）ごとのアプローチとなり規模拡大が困難



マインド

- 民間企業への期待値が不明瞭であり、民間企業活用の必要性の意識が希薄
- 特定事業者との連携への慎重姿勢（公平性の配慮）

スキル

- 地域課題発の施策立案や事業組成の経験不足

ナレッジ

- （特に福祉系部局における）民間企業の情報・ネットワーク不足

環境

- 定期的な人事異動によりノウハウ蓄積が困難であり、首長や担当者によるポラティリティが高い

- 加齢に伴う情報へのアクセス力低下
- （自費の場合）一定の経済負担

- 特定事業者の推奨が困難（公平性への配慮、紹介責任発生への懸念）
- 紹介・情報提供におけるインセンティブが希薄

高齢者・介護関連サービス産業振興の戦略（案）（論点⑤⑥）

産業振興の主な方向性（案）

現状：ビジネス成立環境にあるが、必要な利用者へのリーチに課題



**民間サービスを必要とする利用者
に対するチャンネルの強化**

現状：民間単体では困難だが、一定の条件が整えば、ビジネス成立し得る



**官民で連携した事業モデル
の構築・横展開**

現状：ビジネス成立は困難であり、既存の地域内リソースでの対応必要



住民互助の側面支援

市場性「高」エリア

市場性「中」エリア

市場性「低」エリア

地域特性を踏まえた産業振興に向けて

必要な施策（案）

①特に民間連携に意欲のある自治体に対する支援

- 民間連携に意欲ある自治体に対して、データ等を活用した地域資源の可視化や、自治体が有するアセット（高齢者が集まる通いの場等）と民間サービスとのマッチング支援を実施してはどうか。

②サービス提供に留まらず、地域づくりを担う民間事業者のモデル構築・横展開

- 地域密着の民間事業者等が、自治体との連携を通じて、地域づくり（①本業の延長線として高齢者の見守り等の新たな価値発揮や、②新たな民間サービスの開発・呼び込み）を行うような“商助”型の事業者のモデル構築・横展開支援を行ってはどうか。

③サービスの質の可視化・向上

- 利用者や専門職に対して、質の高い適切な民間サービス等の情報を提供していくために、民間事業者主体による自主ガイドラインや認証制度設立を引き続き推進してはどうか。

④専門職・職域の連携インセンティブ強化

- 高齢者・介護関連サービスを利用者（高齢者・家族）に伝えるチャンネルの強化に向けて、専門職（地域包括・ケアマネ等）が民間等のサービスを紹介する際のインセンティブ確保や、民間サービスと職域（企業人事部等）のマッチング支援を実施してはどうか。

⑤シニア世代の地域参画支援

- シニア世代の健康づくりと地域の担い手確保の両立を目指して、大企業や地域の中小企業で働くシニア層と自治体や地域で活動する主体を繋げる取組を行ってはどうか。

⑥公的保険内外ハイブリッドのモデル分析・横展開

- 介護事業者等を念頭に、介護保険事業と保険外事業を組み合わせたビジネスモデルを展開する先行事例を分析し、他地域への横展開を行ってはどうか。

⑦住民互助活動の生産性向上

- 地域の中における住民互助活動の継続性を高める観点で、デジタル化を通じた効率性を向上させる取組等に対する支援を行ってはどうか。

民間事業者等支援

介護事業者等支援

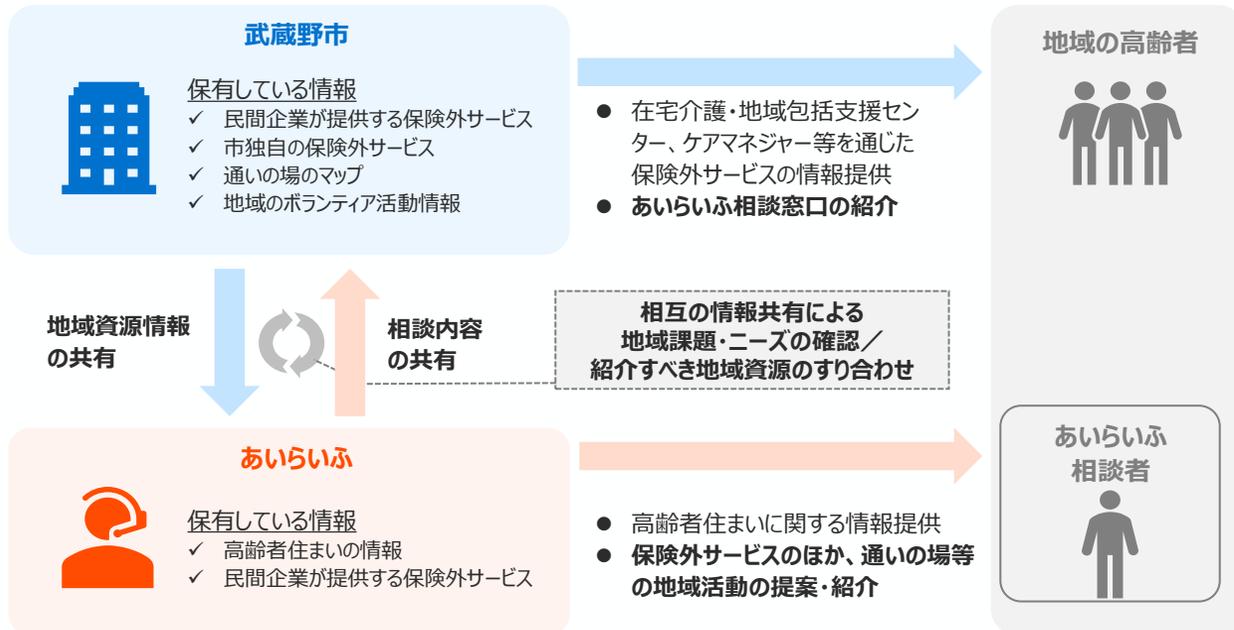
住民互助支援

(参考) 自治体と民間事業者との連携事例 (市場性「高」エリア/経産省による今年度調査事業)

施設紹介業 (あいらいふ社) と自治体の連携/東京都武蔵野市

- 武蔵野市が保有している市内の保険外サービスや通いの場、ボランティア活動の情報を施設紹介業者 (あいらいふ社) に提供し、地域の高齢者 (施設紹介業者への相談者) に情報提供を行ってもらうことで、(行政では困難な) 保険外サービスのレコメンドやより詳細な情報提供が可能になる可能性がある。
- あいらいふ社にとっては、すぐには施設入居につながらない自立した相談者に対して情報提供できるサービスの幅が広がり、顧客基盤の拡大につながる可能性がある。

あいらいふ社×武蔵野市 事業概要



調査内容

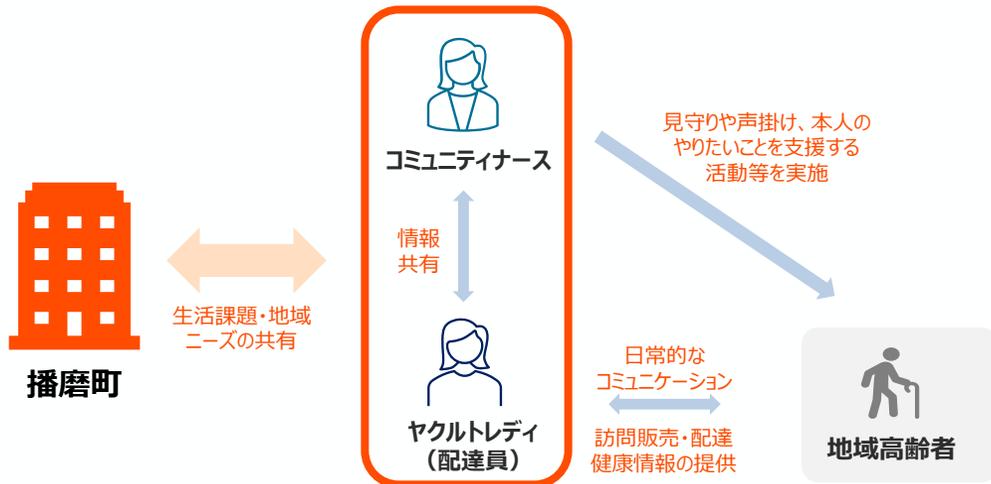
背景	<ul style="list-style-type: none"> ● 一部の民間企業では、要介護認定前の地域高齢者のニーズや生活上の困りごとを把握しているが、それらの情報を自治体に伝える仕組みや、自社が持つ多様な保険外サービスの情報を高齢者に伝える機会が限定されている。 ● また、地域の高齢者のニーズを踏まえた多様なサービスの活用に向けて、各自治体においては、特定の企業が提供する保険外サービスの紹介や情報提供を行いつらい状況がある。 ● 一部の自治体では、地域の高齢者が利用できる保険外サービスの一覧化等が行われているが、現状一覧化したサービスを高齢者に紹介する仲介役が地域包括支援センターやケアマネジャーに限定されており、要介護認定前的高齢者には保険外サービスの情報が届きにくい。
目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間企業が自治体と連携しながら地域資源や保険外サービス等の情報提供を行うことについて、その効果や課題を整理すること。 ● 本モデルが持続的な事業活動として他地域・他業種への展開が可能なものとなり得るか、ビジネスモデル等の観点から検証を行うこと。

(参考) 自治体と民間事業者との連携事例 (市場性「中」エリア/経産省による今年度調査事業)

兵庫ヤクルト販売株式会社と自治体との連携/兵庫県播磨町

- 兵庫ヤクルト販売株式会社 (以下、兵庫ヤクルト) では、地域単位に存在するヤクルトレディが高齢者含む地域住民に宅配等を行いながら、健康に関する情報を案内している。また、株式会社CNCと連携し、1名コミュニティナースを配置、地域の健康づくりに向けた取組を行っている。
- 今年度の調査事業は、兵庫ヤクルトが収集している地域の生活課題・ニーズの活用可能性を検討し、民間企業が生活支援コーディネーター等のサポート役を担うことの効果や課題を整理すること、および他地域・他業種への横展開の可能性を検討することを目的に実施している。

兵庫ヤクルト×播磨町 事業概要



兵庫ヤクルトでは、ヤクルトレディが高齢者含む地域住民に宅配等を行いながら得た、地域住民の生活面の不安や生活の希望等に関する情報をコミュニティナースと連携し、必要に応じて見守りや声掛け、趣味等本人のやりたいことを支援する活動を行っている。これらの取組を通じて得た地域課題・ニーズを自治体と共有することでよりよい打ち手の検討に繋がることを期待している。

※株式会社CNCが推進する「コミュニティナース」とは、日常の暮らしのなかで、職業や資格ではなく、地域の人の暮らしの身近なところで『毎日の嬉しいや楽しい』『心と身体の健康と安心』をまちの人と一緒にやっていく実践のあり方。

(参考：株式会社CNCホームページ) <https://cncinc.jp/>

調査内容

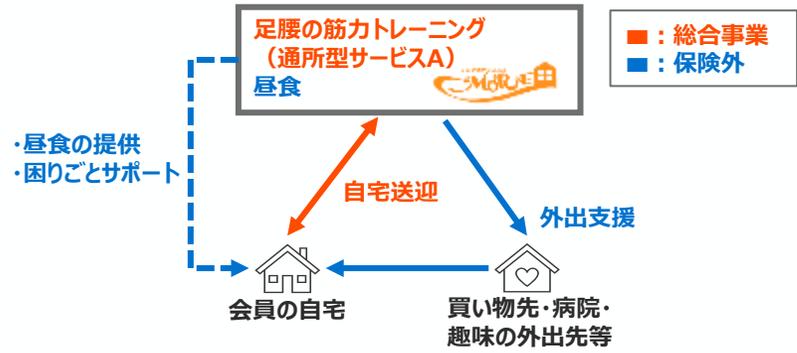
<p>背景</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 一部の民間企業では、<u>要介護認定前の地域高齢者のニーズや生活上の困りごとを検知しているが、それらの情報を自治体に伝える仕組みや、自社が持つ多様な民間サービスの情報を高齢者に伝える機会が無い。</u> ● 地域の高齢者のニーズを踏まえた多様なサービスの活用に向けて、各自治体の生活支援コーディネーターにおいては、<u>住民ニーズと社会資源 (民間サービス等も含む) とのマッチング機能が求められるが、通いの場の構築や公的サービスとのマッチング業務が中心となっている可能性</u>がある。 ● 一部の自治体では、地域の高齢者が利用できる民間サービスの一覧化等が行われているが、現状一覧化したサービスを高齢者に紹介する仲介役が限られており、<u>高齢者には民間サービスの情報が届きにくい。</u>
<p>目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>民間企業が生活支援コーディネーター等のサポート役を担うことの効果や課題を整理</u>すること。 ● 本モデルが持続的な事業活動として<u>他地域・他業種への展開が可能なものとなり得るか、ビジネスモデル等の観点から検証</u>を行うこと。

(参考) 保険内外のサービスを組み合わせたモデルづくり (市場性「低」エリア/経産省による今年度調査事業)

andMORE/宮崎県小林市 (通所A×保険外サービスの事例)

- 宮崎県小林市で、総合事業 (サービスA/通所型) を提供しているMOREGROUP社は、午前中は総合事業 (保険内) サービス、午後は保険外サービス (買い物・通院・家事支援等) を提供する**保険内外のハイブリッド事業**を株式会社最中屋と共に展開。
- 本年度は、同社の事業につき、**既存事業のビジネスモデルを分析・ステークホルダーに与えている効果を検証**したうえで、**新規事業所の立ち上げの検証を行い、他事業者による再現性を検証**。同結果をもって、**他地域・他事業者でも展開可能なノウハウの集約**を図る。

andMORE 事業概要



時間	朝	AM	昼	PM	
サービス	送迎	ジム (通所A)	昼食	買い物、通院、家事支援等	送迎
	保険内		保険外	保険内	

andMOREでは、午前中は総合事業 (通所A) サービスを、午後は買い物・通院・家事といった日常生活支援を保険外サービスとして提供している (利用者は、月会費として一括支払い)。なお、総合事業対象外の会員に対しては、午前・午後ともに利用者全額負担のプランも提供。

(参考) シニア専門ジムandMORE - 《送迎付きジム》買い物・通院無料支援【足腰強化プログラム】【見守りサービス有】

調査内容

背景	<ul style="list-style-type: none"> 総合事業の対象層である高齢者は、外出や家庭内でのちょっとした支援等、多様な支援を必要としている場合が多いが、これらを充足する保険外サービスを独立した単体の事業として提供するビジネスモデルは、特に人口が少ない中山間地域では成立が難しい。 MOREGROUP社が宮崎県小林市で展開する「シニア専門ジム andMORE」ように、総合事業や介護保険サービスなどの公的サービスを提供する事業者が、上記のような保険外サービスを追加的に提供するビジネスモデルが有効である可能性がある。ただし、同社の事業の運営・財政の実態や、地域のステークホルダーに与えている効果は十分に分析されていない。 また、このモデルを他の事業者が実践する場合、制度・法令上の整理、集客の確保、これまでと異なる新たなオペレーションの遂行等、壁になる課題やその解決のための条件は明らかになっていない。
目的	<ol style="list-style-type: none"> 当該ビジネスモデルの運営・財政の実態を分析するとともに、小林市のステークホルダーに与えている効果を検証する。 当該ビジネスモデルを新たな事業者が再現する上での条件や課題を洗い出す。 当該ビジネスモデルが成立する地域の条件、及び展開先の自治体に求められる対応事項を整理する。

第2回検討会でご意見をいただきたいポイント

- 本日の検討会を通して、特に以下3点についてご意見をいただきたい。
- 検討の土台となる「市場性を考慮した地域分類と各地域の現状」（P14）に対して、妥当性や追加すべき観点等があればご指摘いただきたい。
- 「高齢福祉分野の官民連携における課題」（P18）に対して、妥当性や追加すべき観点等があればご指摘いただきたい。
- 「高齢者・介護関連サービスの産業振興戦略（案）」（P19）に対して、妥当性や追加すべき観点等があればご指摘いただきたい。